

令和4年度組織目標兼管理職個人目標管理シート

Table with 4 columns: 目標 (Target), 実施する業務の内容 (Business Content), 成果 (評定時に記入) (Achievements (Recorded at Evaluation)), 達成度 (Degree of Achievement). Rows include specific goals like '再開発事業の推進' (Development Promotion), '道路網構想の推進' (Road Network Promotion), 'コンパクトシティの推進' (Compact City Promotion), '開発・建築における安全安心なまちづくりの推進' (Development and Construction Safety Promotion), and '適正な事務の執行' (Proper Execution of Tasks). A final row 'b' is for self-set goals.

令和4年度組織目標兼管理職個人目標管理シート

Table with 4 main columns: 目標 (Target), 実施する業務の内容 (Business to be implemented), 成果 (評価時に記入) (Results (to be entered at evaluation)), and 達成度 (Degree of achievement). It contains 5 rows of specific goals and their corresponding actions and results.

組織名称	開発指導課
補職名・氏名	課長 小林 直行

令和4年度組織目標兼管理職個人目標管理シート

組織目標兼管理職個人目標			達成度
目標	実施する業務の内容	成果（評定時に記入）	
目標1 地籍調査事業の推進 1地区4年サイクルの定着、完了率の向上	①神戸2・平園1(Ⅱ)地区の地元説明会(7月)、現地立会い(9月)、細部図根測量、一筆地測量、地積測定実施(3月) ②神戸2・平園1(Ⅰ)地区の地籍簿案作成、閲覧(10月) ③新富町・上町・本町地区の誤り修正、認証請求(3月) ④神戸2・平園1(Ⅲ)地区の所有者調査及び調査図素図作成(3月) ⑤音羽2・栄(Ⅱ)地区(部分遅延地区)の現地立会(6月)・地籍簿案作成・閲覧(8月)、誤り修正・認証請求(3月) ⑥高田テクノパーク地区の測量成果資料収集(9月)、追加測量、指定申請資料作成(2月)、指定申請(3月)(国土調査法19条5項) ⑦地籍調査推進委員会・地籍調査実施委員会開催(6~7月) ⑧地籍データの更新・維持(随時) ⑨街区基準点等の現状把握(随時)	①地元説明会を7/30・31に実施。兼務職員10名・道路河川課職員の協力のもと現地立会を9/12~10/7に実施。測量等3月完了。(対象地597筆) ②地籍簿案を作成し、10/20~11/8に閲覧実施。 ③誤り修正21件は1月末に処理完了。3月末認証請求。地権者への対応は、グループ会議で情報共有し職員一丸となって課題解決。 ④6月委託契約、3月完了。 ⑤現地立会を7月完了。当初委託で行う予定の閲覧作業を職員の直営で11/11~11/30に実施し委託料約400万円縮減。3月末認証請求し、長年の懸案だった部分遅延地区を解消。 ⑥土地開発公社の測量・登記完了後、3月末に指定申請。 ⑦推進委員会・実施委員会を6/22・7/5にそれぞれ実施。⑧⑨随時実施。	T2
目標2 安全安心なまちづくり 建築物の耐震化、狭あい道路解消、アスベスト対策の促進	1. 耐震化事業 ①池田小学校区の家屋建築年調査及び耐震化啓発活動ローラー作戦実施(6~11月) ②広報たじみ・ホームページ掲載・FMピピ等で耐震化を啓発 ③木造住宅無料耐震診断(40件)・木造住宅耐震補強工事(5件)・建築物耐震診断(1件)・木造住宅除却工事(4件)の推進 ④耐震診断実施者への耐震改修啓発等(5月) ⑤耐震化補助実績のGIS登録(随時) 2. 狭あい道路整備事業 ①積算方式から単位単価方式への変更に係る狭あい道路後退用地等整備経費補助金交付要綱の改正(3月) ②支障物件移設による後退用地確保(随時) ③道路中心線、道路境界、道路幅員確定の指導(随時) ④GISによる狭あい道路情報の整備(随時) ⑤狭あい道路協議書のGIS登録(過年度分含む) 3. アスベスト対策 ①含有調査補助(1件) ②アスベスト対策補助制度の周知(広報たじみ・ホームページ掲載)	1-①6月までに池田町・喜多町・太平町の対象建築物を抽出し、6/24に関係町内会へ回覧周知。7/20~8/4に耐震化啓発ローラー作戦を449件にて実施。結果13件の耐震診断申し込みあり。池田小学校区の残りは来年度以降実施。②広報たじみ5月号にてPR。FMピピは5月にPR。HPは随時掲載。③12月末時点で木造住宅耐震診断22件、同耐震補強工事2件、同除却工事3件の申請を受理し補助決定。④5月に啓発文書を発送。⑤随時実施 2-①補助金算定方法を単位単価及び見積もり方式に変更。すみ切り整備及び上下水道施設移設の補助率を精査し改正案を作成。政策会議(1月)、パブコメ(2月)を経て4月施行。②12月末時点で補助申請2件。③12月末時点で中心線立会41件。④⑤随時実施 3-①12月末時点で補助申請1件。R5年度当初予算に工事費補助金を計上 ②広報たじみ5月号掲載、HPは随時掲載。	T2
目標3 安全・安心な宅地水準の確保 土地開発に関する関係法令に基づく適正な審査及び指導	①宅地造成等規制法の全面改正(令和5年度施行・令和7年度規制開始)に向け、土地開発指導要綱等各種規定の見直し方針を整理(3月) ②地域の反対運動がある事業に関する町内会の不安解消(5月) ③窓口対応等申請手続きの合理化・簡素化を実施(随時) ④行政指導中の不適正案件について法律に基づく監督処分も視野に監視を強化。(昭栄町) (随時) ⑤現場パトロールによる工事状況の確認、違法行為早期発見と是正対応(1カ所あたり週2回以上) ⑥関係機関(県・市関係課)と連携し是正指導(月1回) ⑦企業誘致・公共施設関連の開発事業への適切な助言(随時) ⑧大規模盛土造成地の安全性把握に関する宅地耐震化事業に係る国・県からの情報収集(随時)	①旧宅造法の経過措置規定に基づき手数料徴収ができるよう手数料条例改正案を3月議会へ提案。関係規則も含め改正法施行までに公布。②対象事業は6月末に工事完了し検査済。雨天時を中心に定期パトロールは継続。6月地区懇談会にて要望の調整池周囲のフェンスは事業者により施工済。その他町内会からの要望に適切に対処。③国土法届出書の県への期間内進達を確実にするためダブルチェックのしくみを導入。④R4,2月発送の指導文書への回答を5月に相手方呼び督促するもその後音信不通。定期的に連絡を試みるとともに現地監視を継続。今後県とも連携し法に基づく報告聴取を検討。⑤対象23箇所を週4回パトロール。内、2箇所を文書にて是正指導し工事完了。⑥12月までに9回実施(昭栄町他)⑦随時実施。⑧7月に県・関係市町との会議開催。県は令和7年度を目標に市町が事業主体となつて着手すべきとの意向。今後、本の方針を決定し県と協議。	T3
目標4 建築物の安全・安心の確保 建築関係法令に定める行政庁権限の適正・的確な行使	①建築基準法の実効性担保のため、建築行為に対する各種施策の実施(週1回建築パトロール、完了検査未受験の建築物に対する受験督促等) ②中高層建築物条例の運用と紛争調停委員会の運営(必要な都度) ③長期優良住宅法運用と認定審査業務実施、認定後5年及び10年経過住宅の管理状況調査、認定住宅情報GIS登録(随時) ④低炭素建築物の認定審査業務実施(申請時)、認定情報GIS登録(過年度分含む) ⑤建築物省エネ法に基づく届出、認定審査業務実施(申請時)	①12月末までにパトロール随時実施。受験督促20件実施。 ②12月末時点で中高層建築物4件申請。紛争調停委員会の開催なし。 ③12月末時点で長期優良住宅認定64件、管理状況調査は9月に13件実施。GIS登録は随時実施。 ④12月末時点で認定件数4件。GIS登録は随時実施。 ⑤12月末時点で届け出0件、認定1件。	T3
目標5 適正な事務の執行 開発・建築関係法令に基づく許認可事務、財務・文書事務の適正な執行	①開発許可申請等(都市計画法、宅地造成等規制法、多治見市土地開発指導要綱、国土利用計画法等)の適正な事務執行 ②建築確認申請等(建築基準法、建設リサイクル法等)の適正な事務執行 ③建築計画概要書の電子化(地図情報化) ④GIS検索システム保守及び申請情報の随時登録 ⑤技術研修会(建築・土木・開発・土地利用・地籍)等への参加による技術力の向上 ⑥予算・文書管理、課の庶務	①12月末時点で開発許可17件、宅造許可15件、指導要綱設計協議19件、国土法届け出40件。 ②12月末時点で建築確認1件、確認済報告319件、完了済報告312件、建設リサイクル法届け出47件。 ③④随時実施。 ⑤東海ブロック地籍担当者研修会(7月)、建築基準適合資格者講習(7月)、全国建設研修センターでの開発許可専門研修(10月)等に参加。 ⑥随時適正に実施。	T3
b 独自目標加算 (任意設定) 例：自主研究グループ活動などの自己研鑽、職員提案活動、施策の紹介・普及活動等	(目標設定)	(成果)	

令和4年度組織目標兼管理職個人目標管理シート

目標	実施する業務の内容	成果（評定時に記入）	達成度
目標1 施設建築物の建築及びテナント誘致、令和4年11月完成	駅南地区再開発組合への支援 1. 市街地再開発事業支援 ①住宅、商業業務、駐車場棟建築工事の実施（10月） ②ホテル棟建築工事の実施（11月） 2. 公共施設管理者負担金事業支援 ①駅前広場拡張工事の実施（10月） ②ペDESTリアンデッキ工事の実施（10月） ③南側市道拡幅工事の実施（10月） 3. 組合運営支援 ①テナント誘致（3月） ②法定管理組合設立（10月） ③竣工式開催（11月1日） ④プラティ多治見ランドオープン（3月上旬） ⑤総会、理事会の開催	1. ①コケ禍及びロソアのウクライ侵攻における建設資材高騰等の諸問題を克服、9月末施設建築物工事完成、10/14建築確認検査済証受領②再開発関連施設との同時竣工を目指し予定より早く10月完成。12/18試泊。1/15「くればけインバリア多治見駅前」オープン 2. ①②③IR等との関係者協議及び特定業務代行者との定例会議、地元協議等実施し10月完成 3. ①コケ禍において難航する誘致活動を再開発組合と共に実施②8/25多治見駅南地区団地及びプラティ多治見の管理組合設立③11/1定礎式・ペDESTリアンデッキ渡初め式・プロソ像除幕式・竣工式開催④櫛ノテリ多治見等と調整し、3/25プラティ多治見ランドオープン⑤6/30通常総会、10/27・11/28臨時総会開催。理事会への議案等調整・確認実施	T2
目標2 区域外における市施行分の推進、令和4年11月完成	駅南地区再開発関連市施行分の推進 1. 国・県補助金申請、再開発組合への補助金交付 2. 区域外ペDESTリアンデッキ等工事の実施（10月） 3. スタッフ会議参加、諸問題検討解決 4. 完成記念銅像制作 ①寄付金募集（目標：累積1,600万円） ②制作及び設置協議の実施 5. 市街地再開発事業研究会の開催 ①事業進捗状況説明 ②関係各課への協力依頼 6. 床管理組合への参画 ①管理規約の作成及び管理組合総会等への出席 ②公有財産及び債権の管理に関する規則の改正（9月）	1. 国庫補助金及び県補助金は満額交付決定。再開発組合が資金ショートしないよう遅滞なく補助金交付 2. IR等との関係者協議を実施。施工者との定例会議及び現場協議等を実施し10月完成。12/4からイルミネーション点灯開始 3. 毎週開催のスタッフ会議に参加。課題を整理、解決策を協議検討し対応 4. ①12月末現在、累計19,025千円寄付金受領②制作者協議を重ね5/11台座据付、10/20プロソ像設置 5. ①②10/4研究会開催。10月末、道路等全ての公共施設移管完了 6. ①団地組合及びプラティ多治見管理組合の管理規約を再開発組合等と調整し作成。8/25の管理組合設立総会では管理規約、初年度事業計画及び収支予算を承認②区分所有床貸付規定を追加。11/25公布済	T2
目標3 住吉土地区画整理事業への支援	住吉土地区画整理事業への支援 ①地域との連絡調整の実施 ②第2工区工事実施への支援 ③第1工区内公共施設移管の支援 ④虎溪山川改修工事の技術支援 ⑤組合との連絡調整の実施（情報共有及び助言等） ⑥町名地番変更に向けた関係機関協議への支援 ⑦事業計画の変更認可事務 ⑧土地区画整理法第76条第1項建築許可申請の適正執行 ⑨地区計画届け出に関する適正事務の執行 ⑩土地区画整理事業に関する手続要綱の改正（9月）	①地元町内会等からの問合せについて随時対応 ②道路河川課・緑化公園課との施設協議等を支援 ③道路・沈砂調整池・緑地等の移管に向け管理予定者協議を支援 ④渇水期の令和5年3月から中流部の河川工事を実施 ⑤適宜、連絡調整を行い組合との情報共有を実施 ⑥関係機関協議を行い、6月議会にて町区域の変更議案可決成立 ⑦事業計画変更について組合に対し指導助言を実施し、12/9変更認可 ⑧12月末現在、21件の事務処理を実施 ⑨12月末現在、23件の事務処理を実施 ⑩11月手続要綱改正、公布済	T3
目標4 適正な事務の執行	適正な事務の執行 ①技術力向上に向けた各種研修会への参加 ②交付金等予算処理 ③予算・決算事務 ④文書管理等、課の庶務 ⑤HP等による情報提供 ⑥都市再生整備計画事業の進捗管理	①全国市町村再開発連絡協議会主催の研修会に参加（3回） ②③適正に事務を実施 ④随時確認し適正な処理を実施 ⑤記載内容を確認し、随時更新 ⑥整備計画を確認、来年度実施予定の防犯カメラ設置場所決定	T3
目標5			
b 独自目標加算 （任意設定） 例：自主研究グループ活動などの自己研鑽、職員提案活動、施策の紹介・普及活動 等	（目標設定）	（成果）	